

# 業務の新聞

第36号 平成31年 1月28日

## ダイヤ改正提案される！

1月16日、「3月ダイヤ改正提案」が支社より行われました。

乗務員勤務制度の見直し・賃金制度見直しの運用がはじまる3月ダイヤ改正は、各職場で“職場説明会”なども開催されたり、“ダイヤ検討委員会”などが設置されたりと、これまでのダイヤ改正とはすすめ方やスケジュールにも大きな違いがあります。

情報収集、検討、意見交換など、より良い職場を創るために時間はありません。仲間たちと知恵を出し合い、折り返し時間の見直しや作業の見直しなど、業務を担う私たちが主役となって「申し入れ」へと高めていきましょう。

次期ダイヤ改正提案に先立ち、1月11日に「平成30年3月ダイヤ改正検証に基づく」申し入れに対する会社回答・交渉を行いました。

特徴的には、「職場でのコミュニケーションの大切さ認識し、その質の向上を行う」ことを論議しました。またTK東京派出検査におけるデータ通信の改善に取り組むことを確認しました。

「規程通り」という従来の支社側の回答をなかなか打ち破ることが出来ませんが、粘り強く私たちの要求実現に向けて、知恵を出し、体を動かし取組みを継続します。

## 2/24 2019春闘集会

2019年2月24日に、本部は2019春闘集会を開催します！

仲間たち一人ひとりの「声」を労働組合のひとつの「要求」に創りあげ、その実現に向けてなかまたちの力を集め示す場になります。

最大結集で行きましょう!!!

## 地本申2号回答・交渉

1月22日、11月に提出していた「申2号 乗務員勤務制度の見直し、賃金制度の改正に関する申し入れ」について、支社側から回答があり団体交渉を行いました。支社側回答は「就業規則に則り取り扱う」という“会社の原則”に沿ったものでした。

「多様な働き方」「効率化のさらなる追及」「生産性の向上」「働きがい」を創出、「ひと”にしか出来ない仕事」「一人ひとりのライフスタイルの充実」などなど、広辞苑のJR東日本バージョンが必要になるだろうとさえ思えます。「具体化」するには、まだまだ論議の必要性を強く感じました。

また、支社企画担当や“当務主務”・指導員などの乗務についても、発令や指定・教育などの関係で具体的な“数”などは明らかにされることはありませんでした。

「職場でのコミュニケーション」ということが、支社側から多く語られていました。施策実施・運用に職場管理者がキーマンになることは間違いありません。

職場管理者の“思考”次第で会社施策はその姿を大きく変えてしまうとも言えます。ダイヤ改正が「会社案」でストレートに実施されれば、最低1年間、私たちはその業務を担うこととなります。

言い換えれば、労働組合としてシッカリと提言し、チェックしなければ私たちにとって会社施策は、“ガッカリ”した結果として私たちの目の前に現れてしまいます。

新たな制度の運用は、会社側＝使う側のみではできません。ワシャワシャと“仕事と生活”について論じましょう！